

令和6年4月12日

各位

会社名 **株式会社 UEX**
代表者名 代表取締役社長 岸本則之
(東証スタンダード コード 9888)
問合せ先 取締役常務執行役員 秀高雅紀
経営企画・総務・経理担当
TEL (03)5460-6500

貿易保険の保険金不正受給及び貸倒損失引当金等の計上に関するお知らせ

当社貿易部におきまして貿易保険の保険金受給に関し、不正な手続きにより支給申請を行い、過大な保険金を受給していたことが判明しましたので下記のとおりお知らせいたします。

このような事態が生じたことは誠に遺憾であり、株主の皆様をはじめ、お客様やお取引関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 本件の経緯

当社は、令和元年5月から令和2年2月にかけて韓国企業向けに鋼材輸出取引を実行した際、取引と同時に株式会社日本貿易保険との間で「貿易一般保険」の保険契約を締結いたしました。その後、韓国企業からの支払い遅延事案が発生したことから、令和3年1月に株式会社日本貿易保険に対し保険金求償手続きを実施し同月に169,786千円の保険金を受領いたしました。

しかしながら今般(令和6年4月1日)、当社貿易部の社員からの申し出により、保険金請求手続きの際に事実と異なる不適正な申請書を提出していたことが発覚いたしました。結果として、本来受給すべき保険金額152,807千円に対し16,979千円を上回る169,786千円を受領いたしました。

当社は、令和6年4月2日に上記の経緯を株式会社日本貿易保険に申し出、同社の保険約款に従い、受領した保険金の全額である169,786千円に加え遅延損害金16,565千円の計186,351千円を令和6年4月30日に同社に返還することを令和6年4月12日開催の取締役会において決定いたしました。

2. 今後の対応

今回の事態を厳粛かつ重大に受け止め、社外取締役を委員長とした社内調査委員会（外部弁護士を含む）を早急に立ち上げ、本事案の原因究明と再発防止策の策定を実施し、今後このような事態が再び発生することがないように、内部統制の強化と法令順守の徹底に向け指導監督を強化してまいります。当社は、ステークホルダーの皆様に心からお詫び申し上げるとともに、信頼回復に努めてまいります。

なお、不適正な保険申請に関わった社員に対し、賞罰委員会を開催したうえで懲戒処分を検討する予定であります。

3. 貸倒損失引当金等の計上及び業績に与える影響

本件による返還金及び遅延損害金は、令和6年3月期連結決算において損失計上する予定であります。損失額は185,932千円を見込んでおり、169,786千円を貸倒損失引当金、16,146千円を営業外費用として計上予定であり、当該損失額を含めた連結業績予想の修正開示を令和6年4月中に実施する予定であります。

なお、過年度の決算訂正は予定しておりません。

以上